

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年度第6回（定例会）

署名人 喜久里 美也子

委員長 添石 幸伸

開催日時 平成27年6月18日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時47分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

（3は非公開）

- 1 議案第12号 那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【学校給食センター】
- 2 議案第11号 那覇市就学指導委員会委員の委嘱について【学校教育課】
- 3 報告2 平成27年度那覇市一般会計補正予算（5月補正）の確定について【総務課】
- 4 報告1 平成27年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について【総務課】
- 5 議案第13号 那覇市スポーツ推進審議会臨時委員の委嘱について【市民スポーツ課】
- 6 議案第14号 那覇市スポーツ推進審議会への諮問について【市民スポーツ課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、田盛善宏主査、加藤和歌子主査、伊禮道子主査

（市民スポーツ課）我那覇生男課長、上原善英主幹、金城つかさ主査

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

（学校教育課）相澤敬二課長、儀間実子指導主事、宮平佳樹主任主事

（学校給食課）仲程直毅課長

（学校給食センター）仲村功所長、親川修副所長

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

添石委員長

平成27年度第6回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。それでは早速、議案第12号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。田端部長お願いします。

田端部長

それでは議案第12号でございます。「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、那覇市学校給食センター運営委員会の委員を別紙のとおり委嘱する。平成27年6月18日提出。教育長 渡慶次克彦。提案理由、那覇市学校給食センター運営委員会委員の人事異動に伴い、那覇市学校給食センター運営委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員（補欠委員）を委嘱するので、この案を提出する。詳細については学校給食センターのほうから説明します。

添石委員長

はい、よろしくお願いします。

仲村所長

ご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。これは首里学校給食センターの運営委員を委嘱する方々ですけれども、首里学校給食センターが給食を提供している学校は、大名小学校、城北小学校、城南小学校、石嶺小学校、城東小学校、小学校5校です。それから松島中学校、石嶺中学校、城北中学校の3校で合計8校です。運営委員会は、各学校から学校長とPTA関係者1名の、1校につき2名で運営組織しております。首里センターについては8校で16名の運営委員を組織しているわけでございますけれども、今回、首里学校給食センターの運営委員として委嘱するのは学校長が3名、PTA代表が8名の合計11名となっております。そのうち再任は石嶺小学校PTA会長お一人となっております。続きまして2ページをご覧ください。銘苅学校給食センターですけれども、銘苅センターが給食を提供している学校は、銘苅小学校、若狭小学校、上山中学校の合計3校となっております。ですので、銘苅センターの運営委員は6名で構成されるのですが、今回、銘苅学校給食センターの運営委員として委嘱するのは、学校長1名、PTA代表3名の計4名となっております。そのうち再任は若狭小のPTA会長と銘苅小のPTA副会長のお二人となっております。続きまして3ページをご覧ください。安謝学校給食センターですけれども、安謝学校給食センターが給食を提供している学校は、安謝小学校、安岡中学校の2校です。それで運営委員は4名ということになりますけれども、今回、運営委員として委嘱する方は、安謝小学校長と安謝小学校のPTA会長のお二人となっております。続きまして4ページをご覧ください。小禄学校給食センターでございますけれども、小禄学校給食センターが給食を提供している学校は、小禄小学校、垣花小学校、宇栄原小学校、小禄南小学校、さつき小学校、小禄中学校、金城中学校の合計7校となっております。それで運営委員は14名で構成されておりますが、今回、運営委員として委嘱する方は学校長がお一人、PTA代表者が7名の合計8名と

なっております、そのうち再任者は4名となっております。続きまして5ページをご覧ください。天久学校給食センターですけれども、天久学校給食センターが給食を提供している学校は天久小、那覇中学校の2校です。従いまして運営委員は4名で構成されておりますが、今回、運営委員として委嘱する方は那覇中学校PTA会長お一人となっております。続きまして6ページをご覧ください。神原学校給食センターですけれども、神原学校給食センターが給食を提供している学校は、神原小学校と神原中学校の2校となっております。従いまして運営委員は4名。今回、運営委員として委嘱する方は神原小学校の学校長とPTA副会長のお二人となっております。続きまして7ページのほうをご覧ください。真和志学校給食センターですけれども、真和志学校給食センターが給食を提供している学校は、大道小学校、仲井真小学校、真地小学校、仲井真中学校、真和志中学校、松城中学校、寄宮中学校、石田中学校の8校です。従いまして運営委員は16名で構成されております。今回、運営委員として委嘱する方は学校長が5名、PTA代表者が8名の計13人となっております。続きまして8ページをご覧ください。古蔵学校給食センターですけれども、古蔵学校給食センターが給食を提供している学校は古蔵小学校、古蔵中学校の2校となっております。従いまして運営委員は4名で構成されております。今回、運営委員として委嘱する方は学校長がお一人、PTA代表者が二人の計3名です。そのうち再任は古蔵小学校と古蔵中学校のPTA会長のお二人となっております。続きまして9ページをご覧ください。城岳学校給食センターですけれども、城岳学校給食センターが給食を提供している学校は、城岳小学校、天妃小の2校となっております。運営委員は4名で構成されております。今回、運営委員として委嘱する方は城岳小学校PTA会長お一人となっております。以上で、今回運営委員の委嘱人数は給食センターが9センターございますけれども、合計で45名、そのうち学校長が13名、PTA代表が32名となっております。そのうち再任者が9名となっております。以上で説明終わります。

添石委員長

それではご意見、ご質問ございましたら、よろしくお願いいたします。

仲村所長

議案書の4ページですけれども、資料に誤字がございます。申し訳ございません。上から4番目の、伊波様ですけれども、備考のほうにさつき小学校とありますけれども、これはさつき小学校PTA会長の誤りでございます。申し訳ございません。

添石委員長

はい、いかがでしょうか。意見、ご質問等ございますか。なければ進行いたしますが、よろしいでしょうか。それでは、議案第12号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長　それでは議案第12号は議決いたしました。続きまして、議案第11号「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」を議題といたします。よろしくお願いいたします。はい、田端部長。

田端部長　議案第11号でございます。「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」、那覇市就学指導委員会委員を別紙のとおり委嘱する。平成27年6月18日提出。教育長　渡慶次克彦。提案理由、那覇市就学指導委員の辞職により、那覇市就学指導委員会規則第3条の規定に基づき補欠委員を委嘱するので、この案を提出する。なお補欠委員の任期は、前委員の残任期間（平成27年7月21日まで）とする。詳細は学校教育課のほうで説明します。

添石委員長　はい、お願いします。

相澤課長　説明します。2ページをお開きください。今回、4月に学校関係の異動等で5名の方が一身上の都合により辞退したいという申し出がございました。それを受けまして1ページ、その残任期間ということで4名の方に委嘱をしたいということで今回提出をしております。なお今回5名辞退したなかで4名の委嘱ということですが、それについては4ページをご覧ください。就学指導委員規則の第3条のなかで、委員は20名以内で組織するということでありますので、一人減りましたけれど、就学指導委員会の仕事について支障はないということで考えております。1ページをお開き下さい。今回、委嘱する4名についてですが、上地さん、この方は臨床心理士をしております。それから以下、橋本さん、落合さん、山城さんにつきましては、上の二人は特別支援学校の教諭、そして山城さんにつきましては、元特別支援学級担当された中学校教諭ということで、今回依頼をしております。任期につきましては7月21日までということで、その残任期間をお願いしております。以上です。

添石委員長　それではご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。はい、神村委員。

神村委員　一身上の都合により辞退ということで、これは人事異動の関係でと言われましたが、6月24日から7月21日までの発令、ちょうど1ヶ月位ですよね。人事に伴うとなると、いつもこういう任命のかたちになるんですか。

相澤課長　2ページの5名について、一番上の田川さんについては職場が変わるということでできなくなったと。あと前上里さん以下4名につきましては、特別支援学校の教諭で年度が新しくなった時に、校務分掌との関係でこの委員の役が難しいということの理由があります。これについては毎年、特に特別支援学校からの教諭についてはこういう理由で変更はしております。

神村委員　わかりました。1ヶ月おいて、またもう1回発令するということですよね。残任期間の分だけを発令をしておいて、また新しく発令すると。わかりました。

添石委員長　ほかいかがでしょうか。はい、喜久里委員。

喜久里委員 神村委員と同じことを伺いたかったのですが、毎年こういうふうにやるということでしたら、同じように終わって、ピシャッと次に替わるということは、何か支障があるのでしょうか。よくわからないものですから教えていただけますか。

添石委員長 はい、お願いします。

相澤課長 今年度、この那覇市就学指導委員会規則第4条の任期のところを変えて、3月、年度で交代できるようにということを少し考えております。そのほうがスムーズにできるのかなと思います。

喜久里委員 詳しくはわかりませんが、そのほうがスッキリするのかなと思いますので、ご検討ください。

添石委員長 はい、饒波委員。

饒波委員 僕も同じことで聞きたかったのですが、そういう理由があったということでわかりました。就学指導委員の仕事ですけれども、就学前の子ども達からの申請があって、審査があって、それから決定するというような手順だったと思うのですが、一番忙しくなる時期というのは、いつごろなんですか。

儀間指導主事 実は来週、6月24日が第1回目の就学指導委員会スタートになります。それを受けて7月に検査・面談、8月中旬に審議、8月下旬は結果報告、それが一次なのですが、また二次がありまして、9月に検査・面談、10月に審議、10月末に結果報告。また三次が、12月に申請締め切りがありまして、検査・面談は12月に行い、1月に審議というかたちになります。ですから6月から1月いっぱいにかけて非常に忙しいというふうなかたちになります。

饒波委員 そうすると先ほどお話があったように、年度末で替わったほうが理にかなっているというか、要するに2月、3月はちょっとホッとしているということ、申請の時までは。

儀間指導主事 前回の任用のほうで、平成25年7月22日から今年の7月21日になって、2年間になっております。前々回あたりからこのサイクルでやっていたのですが、やはり県の申請の時期というのも少し早めになっていて、この任期ではズレが生じてきますので、先ほど、課長が申し上げたとおりの年度サイクルに任用期間を変更したいなと考えております。

饒波委員 わかりました。

添石委員長 はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長 女性が多いのは特に意味があるのか、あるいは男性のなり手はないのか。

儀間指導主事 そうですね、男性のなり手がかなり少ないです。男性を入れるように努力して参ります。

添石委員長 ほかいかがでしょうか。私から参考までに教えていただきたいのですが、5ページの第8条で部会の設置とあるのですが、部会というのはどういった設置が想定

されているのか、教えてもらえませんか。

儀間指導主事　この部会は検査部会になります。例えば知的障がい部会とか、情緒障がい部会とか、そういう専門的な部会で審議ができればいいのですが、それらの専門的な委員というふうな区別化ができないので、那覇市の場合には検査部会というのを毎回発足して、検査に関しての学習会をして、実際に現場に行って、子ども達の検査に入るというような仕組みをとっております。

添石委員長　その委嘱される方が部会を想定して、ある程度専門性も含めて決めているのかなと思ったのですが、今のところそこまではできていないということですね。わかりました。はい、神村委員。

神村委員　この専門部会とありましたが、検査の皆さんですけれども、この就学指導委員会のこの委員の皆さんと検査の皆さんは重複していますか。

儀間指導主事　はい。全員ではないのですが、例えば昨年度は20人いたうち、実際に検査ができる方が8人でした。その他は市教委内の臨床心理士等が3人おります。それと他課の臨床心理士あるいは病院等に勤めている臨床心理士の方にテスターとして、その検査・面談をお願いしております。

神村委員　現場からの要請がとても増えていると思うんですね。ですから何名の皆さんがこの検査に関わり、何名がこの中で実際に見た結果を報告しながら審議できるのかなと、いろいろなことが想像できましたので質問しましたけれども、やはり、ほかのところからも力を借りながら検査を行っているわけですね。

儀間指導主事　実際に検査・面談をするのは約20名おります。そして就学指導委員会の委員のメンバーが20名おりまして、プラスアルファ、実際の審議の時にはその検査をした人も臨時にその場には出席していただいて審議をしております。

添石委員長　はい、喜久里委員。

喜久里委員　私も規則の2条の2、教育相談の実施ということでお尋ねしたいのですが、就学前、特に小学校に入る前は保護者も大変心配してもめる時期なんですけど、その時に教育相談の実施というのをどのように今、那覇市はなさっているのか。他の情報ですが、就学前にお知らせが来て、子どもの育ちとかいろいろ指導してもらったということもあるのですが、教えていただきたいと思います。

儀間指導主事　那覇市教育委員会の中に学校支援の部分もありまして、各種人材がおります。那覇市特別支援教育指導コーディネーターという方が5人いらっしゃいまして、元特別支援学校の教諭や校長先生方で、造詣の深い専門家の方が5人いらっしゃいます。それと専門家チームというのがあります。精神科医と大学教授で組織をするのですがその方たちもおりますし、それから学校教育課内に臨床心理士等が3人おります。各学校から随時、就学に関する相談が上がってきまして、どちらかに依頼をして相談を行ったり、それから特別支援学校の先生方を年に2回で

すが2日間、就学相談という日程を設けまして申し込みをしていただいて、ここに来ていただいて、その特別支援学校のコーディネーターの方と実際に話をする。あちらの資料を基に学校の教育内容の説明をしてもらうとか、そのような相談を行っております。

喜久里委員 毎年、校長会でも今年取り組みということで、那覇市の取り組みは本当に充実しているな、さすがだなと思っているのですが、それとは別に就学前、今から上がっていくという親に対して、もしかして課が違うのかも知れないのですが、連携して当事者の教育相談を一斉でいいのですが講演会みたいなかたちで、こういうふうに育っていくということをやるのも助けになるのかなと思って。今はできていないかも知れないんですが、就学前の保護者に教育相談、教育講話でもいいのですが、何かあったらなと思ってお伝えします。

儀間指導主事 いいご提案をありがとうございます。

添石委員長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議案第11号「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」は、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 それでは議案第11号は議決いたしました。それでは続きまして報告2「平成27年度那覇市一般会計補正予算(5月補正)の確定について」につきましては、予算編成に関する数値が含まれておりますので、非公開とすることが適当であると思われまます。会議の非公開について採決いたします。報告2について、非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 それでは異議なしとのことですので、報告2については非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

添石委員長 それではここで非公開を解かせていただきたいと思います。続きまして報告1「平成27年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について」の説明をお願いいたします。はい、伊良皆部長。

伊良皆部長 それでは報告1「平成27年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について」、平成27年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について別紙のとおり報告する。平成27年6月18日提出。教育長 渡慶次克彦。報告理由、平成27年度において実施するマネジメントシステムについて、那覇市教育行政マネジメントシステム要綱第6条の規定に基づき、その一覧表を報告する。内容につきましては総務課で説明させていただきます。

添石委員長 はい、よろしくお願いします。

山内課長 ご説明いたします。マネジメントシステムについては、よくご存じだと思うので

すが確認の意味で、マネジメントシステムの目的について簡単にご説明させていただきます。マネジメントシステムは、那覇市教育振興基本計画における具体的施策やその他、教育行政に係る重点的施策などを適切に管理して、教育行政の円滑な運営と主要事業の成果の向上を図るために実施するものでございます。具体的には、当該年度における特に重要な事業を抽出して、その事業について当該年度における目標等を定めてPDCAサイクルによる進捗管理を行っていくシステムでございます。それでは1ページ、平成27年度マネジメント所属別集計表をご覧ください。平成27年度は、生涯学習部、学校教育部、合わせまして、教育長マネジメントが2事業、部長マネジメントが7事業、課長マネジメントが20事業、合計29の事業をマネジメントしていきます。続きまして2ページ、平成27年度マネジメントシステム年間スケジュールをご覧ください。表の一番上、「各課で主要事業・マネジメントシステム事業候補一覧表を作成」から、4番目の「教育長・部長の年度当初の面談及びマネジメントシステムシートの確認・修正」まで、これについては5月までに終了しております。本日の「教育委員会会議への報告」が、表の5番目ということになります。今後は10月に中間評価を実施し、1月に年間評価を行って、3月にマネジメント実施結果を教育委員会会議にて報告させていただき、その後、ホームページにて広く公表していくという予定でございます。次のページからは担当のほうから説明していきます。

添石委員長
田盛主査

はい、お願いします。

3ページ以降が、教育長マネジメント、部長マネジメント、課長マネジメント、それぞれの一覧表となっております。全体では、今年度新規事業が4件ございます。この中身については、のちほどご説明させていただきます。それではまず3ページ、こちらが教育長マネジメント一覧表となっております。2事業ございます。まず1番「第2次教育振興基本計画の策定」、こちらが新規事業となっております。現在の教育振興基本計画が平成27年度で終了するため、平成28年度からの第2次教育振興基本計画を策定するというものでございます。もう1件は継続事業ですけれども、「小中一貫教育の推進」となっております。次に4ページをお願いします。こちらは生涯学習部長マネジメント一覧表、「真和志南地区活き活き人材育成支援施設(仮称)整備事業」ほか2件となっております。続きまして5ページから6ページにかけて、学校教育部長マネジメントとなっております。「問題行動に関する行動連携推進」ほか3事業となっております。続きまして7ページから11ページまでが、課長マネジメント一覧表となっております。「なは教育の日」ほか19事業となっております。この中で新規事業が3件ございます。まず7ページの4番「森の家みんなの管理運営のあり方に係る調査・研究」、こちらは、森の家みんなについて利用に係る満足度の向上等を

図るとともに、指定管理の協定・仕様書の内容を再検討するため、管理運営のあり方に係る調査・研究を行う、というものであります。次に8ページの5番「体育施設(市民体育館等及び奥武山野球場等)の指定管理者の決定」、こちらも新規事業でございます、那覇市体育施設、具体的には市民体育館、市民庭球場、首里石嶺プールの3施設、それから那覇市営奥武山体育施設、こちらは野球場、屋内運動場、トレーニング室の3施設です。これらに係る平成28年度からの指定管理者を決定するというものであります。次に同じく8ページの7番「公民館講座事業」、こちらは新規事業となっております。従来から行っている公民館講座事業について、年度目標を2つ設定しております。まず1つ目が、受講生の実生活に活かせる学級講座の企画及び実施。それから2つ目に、学級講座の終了後、受講生によるサークル団体を立ち上げる件数を増やす。という2つの目標を設定しております。以上です。

添石委員長

それではご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いいたします。はい、神村委員、お願いします。

神村委員

新規事業について伺いたいと思います。課長マネジメント一覧表の中で、「森の家みんなの管理運営のあり方に係る調査・研究」というお話がありましたが、いまは指定管理ですね、だいぶ前からそういうかたちになっているのですが、その指定管理者は何年か期限があって、その都度ごとに皆さんで検討はしていますよね。それ以外に委員会のほうでこの調査・研究をするということなのですか。

山内課長

これにつきましては、毎年度行っている教育事務点検評価がございますが、これで去年と一昨年でしたか2回程、外部委員の方に点検評価をしていただいておりますが、その中で、この管理者自体も頑張っているのはわかるのですが、仕組み上、利用がしづらいとか、なかなか宿泊客が増えないとか、そういう問題点があるんじゃないかと。これを検証して向上に向けてほしいという話がありまして、指定管理者と主管課は調整して、できる範囲では改善に向けて調整していくのですが、仕様とか、根本的に変えないといけない所が出て来るかも知れませんので、それに向けて調査・研究していくということになると思います。

神村委員

どこに問題があるのかというのを、その指定管理者だけに任さないで委員会もきちんと分析をしていくということの事業なんですか。わかりました。一時はとても華やかな時代がありまして、向こうで外国人英語指導員さんと一緒に寝食を共にしながら子ども達が英語を使うという研修もありました。いろんな意味で広く使われていたんですよね。最近は何か少ないように思いました。ところでクーラーは入りましたか。その辺に沖縄の課題があったように感じたのですが。

山内課長

クーラーは入っていないです。この指定管理者なのですが、例えばホテル観察会

とか、そういう事業は本当に活発にやっていて、非常に利用者が多いということで事務点検評価の中でも評価しているんです。ところが折角、那覇市にあるこの施設、もっと宿泊も含めていろんなかたちで向上できないかということで、事務点検評価で指摘がございましたので、今回、マネジメントということであげて研究していこうと思っております。

神村委員

見直すということも良いことかなと思います。自然の中で自然のように暮らすということを考えれば、それはクーラーがなくてもOKなんですけれども、でも沖縄の夏ということを考えた場合、湿度が高いということがあるんですね。宿泊の時にちょっと気分が悪くなった子どももいまして、その時に親から「クーラーが無いのはどうか」というお話はあったのですが、そういう意味では、今の子ども達の成長をすべて含めて考えた場合に、少し考える時期にきているのかなと個人的にはそう思いました。以上です。

添石委員長

ほかご意見、ご質問ございますか。はい、饒波委員。

饒波委員

事業の中で一括交付金がらみの事業というのは、私の知っている限りでは、活き活き人材育成施設があったと思うのですが、ほかにどういうものがあるのですか。

添石委員長

はい、お願いします。

田盛主査

3ページの教育長マネジメントの2番「小中一貫教育の推進」、こちらについては、26年度の年間評価の報告をさせていただいたときに、一括交付金の話が出たと思いますけれども、今年度に入って交付決定しております。それから4ページの生涯学習部長マネジメントの1番「真和志南地区活き活き人材育成支援施設（仮称）整備事業」、それから2番目の「那覇市健康ウォーキング大会の実施」、それから9ページの11番「英語教育の充実」、こちらは小学校、中学校への英語指導員配置事業というものを行っております。それからすぐ下の12番「学習障がい児等特別支援を要する児童生徒の教育及び支援の充実」、こちらに関しては一括交付金事業としては、特別支援教育充実事業があり、こちらは小学校、それから中学校の両方に対しての事業がございます。

山内課長

10ページの「不登校対策」であれば、きら星学級とかいくつか一括交付金事業があるので、このタイトルではないのですが、このマネジメントの具体的な事業としてそういう事業があります。

饒波委員

このタイトルの下にいくつかの事業がぶら下がっているという感じなのですか。

山内課長

はい、タイトルから事業になっているものもあります。

田盛主査

いま話のあった不登校対策のすぐ下の14番「教育相談支援員の活動の充実」、こちらは一括交付金としては、教育相談支援事業というものがございます。それから9ページ、「英語教育の充実」事業のすぐ上に「児童生徒の学力向上の取り組み」というものがありますけれども、こちらにもこれに絡んだ一括交付金事業と

しては、基礎学力向上のための学習支援事業といったものが設けられてあります。それから学習ボランティア支援事業、以上です。

添石委員長

よろしいでしょうか。

饒波委員

この間、那覇市議会の議会報告会というのがあって市民会館に行ってみたら、龍柱事業の話になっていて、僕もちょっと理解がそこまで及んでいないので間違っているかも知れませんが、最初は一括交付金で建てようとして事業をいろいろとやったのですが、結局予算がおりなくて、今回、議員さん達は一般財源でそれをやりますということで、市民のほうから、それはおかしいのではないのという話がでて喧々諤々で、あれをマネジメントシステムで見るとマネジメントの失敗なのかなという感じなので、一括交付金絡みで途中でハシゴを降ろされたらその後どうするとか、特に建設業者が絡んでいるところになると、建設が始まっていて終わるわけにはいけないので、どうするかということになってくると思うので、そういう一括交付金が絡んで建設会社が絡んでいるような事業には中間報告とか、その報告を注目しながら見ていこうかなと思っています。そういうのがあったので、どれに注目していいのかなと思って聞いてみました。

添石委員長

はい、伊良皆部長。

伊良皆部長

4 ページの生涯学習部長マネジメントの「真和志南地区活き活き人材育成支援施設(仮称)整備事業」ですが、実はこの事業につきましても一括交付金を活用した事業ということで、前年度は基本構想の策定というかたちで一括交付金を活用しました。今年度は基本設計に向けて事業計画を内閣府のほうとやっているところではございますが、この一括交付金の決定については、5月末あるいは7月末というようなかたちでだいたいおりてくるのですが、5月の決定の段階で見送られて、7月の部分につきましても、この間、県を通して内閣府のほうといろいろその内容について調整をさせていただいているのですけれども、まだ具体的な根拠資料等々細かいところを求められている部分がございます、7月決定もちょっと見送られているという情報が昨日、一昨日の段階でわかっております。次回あたりは10月というかたちになるのですが、今後、この事業を進めていくうえで、再度、この細かいデータ等々の部分をどういうふうなかたちでやっていくかということを再検証しなければいけないという状況がございます。我々は当初、施設を建設したあとの活用方法について、事業のカリキュラムの問題でありますとか、あるいは利用形態、管理運営の形態、そういった部分も基本設計のなかで今後は詰めていく予定ではございましたけれども、国のほうから基本設計の段階で決まったら実施設計あと建設が一気にいくので、今の段階で細かいところまで内容的に確認しておきたいというふうな事情がございます、今のところはまだ決定には至っておりません。そういう意味で今後、10月決定に向けてど

ういうふうなかたちをとっていくのかということで、今、主管課で対応しているところでございます。

添石委員長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員

資料を見ますと、事業名があって、目的、年度目標があります。新規もありますけれど、継続もあります。この継続の場合は、元々作ったその年度目標ということでもよろしいでしょうか。今回また新たに作ったのでしょうか。

山内課長

マネジメントシステムは、長期的な目標は当然あるのですが、当該年度の目標についてPDCAで確認するということです、目標は毎年あがっております。

饒波委員

そうすると、この事業をマネジメントシステムで評価しようと決まって、この年度目標というのを立てるということですか。

山内課長

基本的には、マネジメント以外の事業は主管課としては、年度目標とか長期目標を立ててやるということでやっていますが、マネジメントシステムを指定して、かたちとしてそういうのを報告書までまとめて部長、教育長が管理しながらやっていくということで、事業を年度の最初で指定して、指定された事業についてこと細かに目標を立てて管理していくということです。

饒波委員

なるほど、わかりました。

添石委員長

いま、協働のまちづくりということで、このマネジメント一覧を見ても地域の連携というのが文字として広く出ていて、市民という立場からすると非常に期待をするところです。キャリア教育の推進のところでも地域教育の資源ということであったり、あとは地域学校連携施設の運営等があります。その中でも8ページの6番目「地域連携事業における実行委員会組織の支援」、この名前を見ると非常に期待する一方で、また担当される方は場合によっては、土・日であったり、夜とか、非常に大変なのかなと思いますが、今後もっと活性化していくための、教育委員会としてもう一步踏み込むための考え方がもしあれば、6番に関してもう少し説明していただければよろしいですか。

伊良皆部長

地域連携事業における実行委員会組織の支援という部分につきましては、現在、各公民館で事務局をもっているといえますか、7館ございますけれども、小禄地域については小禄南公民館を事務局とした「うるく村あしび」、「小禄地区市民大運動会」、そういったイベントがなされています。その運営で公民館が関わっていて、地域とのイベント共催をしていくと。あるいは若狭公民館でありますと「若狭地域文化祭」、そういった部分を公民館のほうと一緒にやっていくと。首里公民館ですと「首里公民館夕涼み会」というのがありますし、繁多川でいきますと「識名園友遊会」等々、7公民館の中で、若狭、小禄南、首里、繁多川、4つの館が絡んでいます。牧志駅前ほしぞら公民館、石嶺公民館はこの中で出てきていないのですが、地域との関わりは持っていると思いますが、地域が主催する

イベントの中で公民館がもっと積極的に関わっていこうという部分で、特にほしぞら公民館、これから地域へのイベントの関わり方を目に見えるようなかたちでやっていきたいというのも課題の一つかなと、考えてはおります。

添石委員長　　そういう意味では公民館を拠点にということでの事業ということですか。

伊良皆部長　　この事業についてはそういうことでございます。

添石委員長　　そういう意味では、7公民館で網羅できているのでしょうか。新都心あたりでも活発に動きがあるのですけれども、公民館は絡んでない部分があります。

伊良皆部長　　まだまだそこまで絡んでいない部分があります。

山内課長　　公民館としては7館ございますけれども、厳密ではないのですが、自分達で担当区域を持っています。その部分で新都心地域はどの公民館でと決まってはいるのですが、それでは具体的にどういう事業をしているかというのはまだまだのところはあるかも知れません。地域は7館で区割りをしています。

神村委員　　一番、わかりにくいのは、ほしぞら公民館だと思いますが、モノレールの交通の便がとても良くなりましたので、どこからでもほしぞら公民館に集まっているという、地域性が無いといえれば地域性が無い。全体の公民館かなというくらいの感じがします。小祿南とか石嶺とかそういうところは、自分のまちの公民館だという意識はあると思うんですね。ほしぞらはその地域感がちょっと薄いような感じがします。

田盛主査　　いまの話、利用しているサークルさんにとってもそのような意識があると思います。というのは、ほしぞら公民館が開館した後、ほかの6館から多くの定期利用団体がほしぞら公民館の定期利用団体に移ったということがあって、一時はほかの公民館の利用団体数が減って、ほしぞら公民館が急激に多くなったということがあったんです。やはりモノレールが使えるからということが、その理由としてあげていたサークルさんも結構あって、その地域性が薄いということは、利用団体の中でもそういった意識を持っている方が多いのかなというところがあります。そこが課題だと思います。

添石委員長　　何度か話をしているんですが、他府県によっては公民館が小学校と絡み合っ公民館が地域の連携をしっかりとって、かつ学校と公民館が連携できているので、非常に生涯教育的な部分と学校教育というところで密接に結びついているなという事例を見たんですね。どうしても那覇市内が7公民館という制約があり、かつ教育委員会の所管の関連施設というあたりで、こういうことにしかできないのかなと思いますが、それ以外に地域連携施設、学校施設の活用も含めてその周辺には地域のイベントであったり、活動しているいろんな組織があると思いますので是非その辺の検証も含めて、7公民館の制約があるということでそこで頭打ちせずにもっともっと目指すところの地域協力力の向上というふうに、教育委員

会からも働きかけていったら、その協力体制というのはいくらでも広がりがあるのかなと期待しておりますのでどうかよろしくお願いします。長くなりましたが、あとはよろしいでしょうか。素晴らしい結果を期待しておりますのでよろしくお願いします。それでは報告1「平成27年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について」は、これで終了いたします。続きまして議案第13号「那覇市スポーツ推進審議会臨時委員の委嘱について」を議題といたします。それでは説明をお願いします。はい、伊良皆部長。

伊良皆部長

それでは議案第13号「那覇市スポーツ推進審議会臨時委員の委嘱について」、那覇市スポーツ推進審議会臨時委員を別紙のとおり委嘱する。平成27年6月18日提出。教育長 渡慶次克彦。提案理由、那覇市体育施設及び那覇市営奥武山体育施設指定管理予定候補者の選定を行うにあたり、財務関連等の審査を行う臨時委員を委嘱する必要があるため、スポーツ基本法第31条及び那覇市スポーツ推進審議会条例第3条第2項及び第3項の規定に基づき、この案を提出する。中身のほうにつきましては市民スポーツ課のほうでご説明いたします。

添石委員長

はい、よろしくお願いいたします。

我那覇課長

資料の1ページをご覧ください。今回、新たに臨時委員として委嘱をしたいとご提案している3名の方のお名前をあげております。まず1番目の上江洲薫様、沖縄国際大学経済学部地域環境政策学科准教授でございます。主に観光についての専門ということと、現在、沖縄国際大学の野球部の監督も担っているということでございます。2番目に張本ユリ子様、那覇市商工会議所からご推薦をいただいた方で、現在、女性会の会長を務めていらっしゃいます。3番目に大濱田美子様、現在キムタカ税理士法人の副所長でございますが、税理士会からの推薦をいただいております。以上3名を臨時委員として委嘱したいと考えております。次のページをご覧ください。現在、平成26年11月4日から平成28年11月3日までを任期として、7名の正規の推進審議会の委員がいらっしゃいます。それに加えて3名臨時委員を加えていきたいと考えております。この10名で今回、那覇市体育施設の指定管理者それから那覇市営奥武山体育施設の指定管理者の予定候補者の選定を行っていききたいと考えております。資料としまして、3ページ目に那覇市スポーツ推進審議会の条例の写しでございます。5番目にスポーツ基本法の一部の写しを付けてございます。それからその後、それぞれの今回臨時委員としてお願いしたいという3名の方の簡単ではございますが略歴等を記載させております。そちらのほうもご参考いただきたいなと考えております。以上でございます。

添石委員長

それではご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。はい、神村委員。

神村委員

3名の臨時委員の皆様の備考を見まして、観光の観点からという理由、どういふふうな広がりを考えていらっしゃるのかということが気になりましたので、この辺少しお伺いしたい。人についてではなく、委員会の持っている観光の観点というのはどういうものか。

伊良皆部長

今回の那覇市営体育施設、これは市民体育館、漫湖公園庭球場、石嶺プール、それから那覇市営奥武山体育施設につきましては、セルラースタジアム那覇、セルラーパーク等々ございますが、特にセルラーパーク、セルラースタジアムにつきましては地域活性化施設という観点を担っております。当然そうなりますと各種イベントを実際やっていく状況になってきますので、その際には観光イベント等も関連付けさせる部分も視点として必要になるだろうと、そういうことがあります。市民体育館につきましても今般、空調設備を整備いたしましたので、九州全国規模のいろいろなイベントも対応が可能になってくるという観点がありますし、那覇市、県にとって1千万を目指していくような観光行政もやっていますから、特に玄関口である那覇市のほうも、観光イベントの誘致をいかに体育館にさせていくかということも狙いとしてありますので、そういう意味で新たに指定管理者の選定に当たっては観光的な視点も当然必要になってくるということで、一つの要因としてあげております。

神村委員

セルラーについて前にもお伺いしました、大きな大会をしていこうということ。ほかにもありましたね、市民体育館も。つまり沖縄のいろんな中心になるようなものを市民体育館で行うという感じになりますか。

伊良皆部長

すみません、舌足らずでありますけれども、いわゆる海空の玄関口としての那覇市の機能がありますので、そういう意味で我々が所管しています体育施設が、全国的な規模に対応できる部分といいますと、市民体育館それからセルラースタジアムという状況になります。セルラースタジアムにつきましては、これまでもK-POP等々、大きなイベントがありましたし、市民体育館におきましては、これまで空調設備が無かったという部分がございました。今や体育施設というのは日本全国どこに行っても空調は当たり前という状況になっておりますので、そういう意味では全国展開もできるだろうと。これまで誘致がなかなか難しかったのですが、今後はこういった全国大会のイベントについても積極的に誘致ができるということでもあります。

神村委員

わかりました。ありがとうございます。

添石委員長

ほかいかがでしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員

かなり大きな事業でありますので、それだけのことができる指定管理者であるのが大切だと思いますし、あと大きな案件がここにきますので、透明性の高い運営をしないと、と思います。それで何度も申し上げて申し訳ないのですが、昨年度

の監査で、現行の指定管理者が基金の積み立てが多いということで、いかがなものかというクレームがきましたが、これに関してこのスポーツ審議会のほうからは何か回答とか、コメントとかはあったのですか。

我那覇課長

特にスポーツ推進審議会の中では、そういった議論というのはございませんが、事務局からの説明はしております。外部監査の結果について審議委員の方には説明をして理解を得たのかなと考えております。特に意見はなかったと思います。

伊良部部長

饒波委員からお話があった、包括外部監査からの指摘といいいましょか、意見なんですけど、これは積立金云々についてこれが適切ではないということではなくて、年度年度のその施設の管理運営をするために必要な経費という部分で収支決算書を作りなさいということなんですけど、たまたまその包括外部監査を行った年度の決算の中には余剰金があった部分を、更に決算の中で積立金というかたちで表示したために、こういう表示の仕方というのはありえないでしょうと、剰余金が出たのであればそれはそれで総会の中で、別途でどういようなかたちでやりましょと決めるのが一般的であって、収支決算の中にあらかじめ積立金という項目が決算に出てくるのは項目としておかしいというのがその時の指摘であります。もう一つは、剰余金がたまたま多く出るということであるのであれば、本来やるべきであった事業が展開されていなかったか、もしくはいわゆる指定管理上の積算の部分に問題があったか、いずれではないですかという指摘がございます。

饒波委員

わかりました。そうすると会計の書き方の指摘があったわけですね。基金としてここに項目として出すのはいかがなものかという。

我那覇課長

そのとおりです。26年度からは収支決算書の表し方としては、こういう記載はしないということで対応をしております。

饒波委員

わかりました。こちらの提案理由のところ、財務関連等の審査を行う臨時委員とあって、そういうことも絡んでくるのかなと思って、そういうことも念頭においてこういう書き方をしたのかなと思いましたが、それは解決済ということですね。わかりました。ありがとうございます。

添石委員長

はい、喜久里委員。

喜久里委員

3名の方で、張本さんと大濱さんのことは、今、饒波委員が言ったように、いろいろとそういう目をもっていいのではないかと考えておりますが、上江洲さんに関して先ほど、K-POPのこととか、イベント周知のことがありましたが、前に、那覇市にこういうものがありますよという発信活動をなさっていますかと伺った時には、まだそこまではしていませんということだったように思いますが、上江洲先生が入って、観光の目でもって発信するということも踏まえてご意見が聞けたらなお良いかと思って、賛成ですと言いたいです。

添石委員長

よろしいですか。ほかいかがですか。それでは私のほうから、次の議案と、先ほ

どの神村委員、喜久里委員との話も関連してくるのですが、どうしてもスポーツ
体育施設ということで、いろんな制約があった中で、伊良皆部長の答弁でありま
したとおり、今後やはり海空の玄関口那覇市が観光という視点から、そういう施
設の予算をどう編成するかという課題はあるのでしょうか、もっと幅広く
沖縄に寄与するような施設として展開していくということで非常に期待をしてい
るところであります。それゆえ今回、選任される先生方も含め、まず委員の方々
にその趣旨をしっかりと十分レクチャーする必要があると思います。ただの文化
施設ではないですよ、那覇市の考え方はこういうことですよと、その前提で指定
管理者を選定してくださいとレクチャーをきちんと行っているとは思いますが、
どういうかたちで行っているか、ご説明いただけますか。

我那覇課長

この委員の承諾がいただけたら、まず第1回目のスポーツ推進審議会を開催
いたします。新しく臨時委員としてなられた方も一緒に会議に加わっていただき
まして、指定管理者の応募要領の内容についてご説明をいたします。それから次
にその応募要項を受けて業者が申し込みをしますので、その中でどうやって選考
するかというようなことで、選考の要綱を作っておりますので、その要綱の内容
をご説明いたします。その中で採点をどうするかというようなことで、どういっ
た視点で採点して下さいといったことをご説明いたします。これが6月の終わり
ごろに予定をしているところです。7月、8月が応募期間になりますので、9月
にプレゼンテーションを予定しております。プレゼンテーションの中にこの審議
会、選定委員の方に見ていただいて採点をしていただくということになります。
以上です。

添石委員長

是非、期待しておりますのでよろしくお願いいたします。ほかいかがですか。よ
ろしいですか。それではほかに意見、質問等ないようですので、議案第13号
「那覇市スポーツ推進審議会臨時委員の委嘱について」は、原案のとおり決定し
てよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは議案第13号は議決いたしました。引き続き、議案第14号「那覇市ス
ポーツ推進審議会への諮問について」を議題といたします。よろしくお願いいたします。
はい、伊良皆部長。

伊良皆部長

それでは、議案第14号「那覇市スポーツ推進審議会への諮問について」、那覇
市スポーツ推進審議会へ別紙のとおり諮問する。平成27年6月18日提出。教
育長 渡慶次克彦。提案理由、那覇市体育施設及び那覇市営奥武山体育施設の指
定管理予定候補者の選定について諮問するため、スポーツ基本法第31条及び那
覇市スポーツ推進審議会条例第3条第1項第3項の規定に基づき、この案を提出
する。内容につきましては、市民スポーツ課のほうでご説明いたします。

添石委員長
我那覇課長

はい、よろしくしくお願いします。

1 ページをご覧ください。諮問事項（１）那覇市体育施設の指定管理予定候補者の選定。（２）那覇市営奥武山体育施設の指定管理予定候補者の選定。答申時期としまして平成２７年１０月中旬を予定しております。この内容につきまして、スポーツ推進審議会に諮問をかけるということになります。次のページをご覧ください。３ページ目に内容の説明文を付けていますので読み上げます。那覇市体育施設（那覇市民体育館・漫湖公園市民庭球場・首里石嶺市民プール）は、那覇市体育施設条例により、平成１８年度から指定管理者による管理運営が行われており、平成２８年度から５年間で３期目となります。那覇市営奥武山体育施設は、那覇市営奥武山体育施設条例により、那覇市営奥武山野球場・那覇市営奥武山屋内運動場は平成２２年度から指定管理者による管理運営が行われており、平成２８年度から３年間で３期目となります。那覇市営奥武山トレーニング室は、平成２６年度から指定管理者による管理運営が行われておりますが、今回の選定では奥武山体育施設に含めるものとします。指定管理者の指定手続きにおいて、那覇市体育施設及び那覇市営奥武山体育施設の指定管理予定候補者の選定については、那覇市スポーツ推進審議会条例及び本市の「指定管理者制度に関する運用指針」により、那覇市スポーツ推進審議会に諮問し、答申を受けることになっておりますので、諮問を行うものです。今回の指定管理予定候補者の選定は、那覇市体育施設及び那覇市営奥武山体育施設について、それぞれの施設の指定管理予定候補者を選定するものです。指定管理予定候補者の選定につきましては、那覇市体育施設及び那覇市営奥武山体育施設の管理を行わせるための最適な団体を選定することになります。審査にあたっては、（１）市民の平等な利用が確保できること、（２）事業計画等の内容が両施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること、（３）事業計画書の内容に沿った両施設の管理運営を安定して行う能力を有することを考慮の上、指定管理予定候補者を選定していただくようお願いいたします。資料としまして、那覇市体育施設指定管理者募集要綱が１ページから１１ページまでございます。次に那覇市営奥武山体育施設指定管理者募集要項を資料２として添付しております。内容につきましては同じようなかたちですが、那覇市営体育施設につきましては、２８年から５年間、指定管理を行うという内容になっております。那覇市営奥武山体育施設につきましては、本年度からトレーニング室も含めて、野球場・屋内運動場３つの施設は、２８年度から３年間、指定管理として運営していただくというような内容になっております。以上でございます。

添石委員長

それではご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いいたします。私のほうからよろしいですか、先ほどの議論とつながってくるのですが、基本的には体育施

設ですのでそれをしっかりと管理・運営をするということを前提での募集要項になっていると思いますが、先ほど話し合った観光に寄与するとか、もっと多目的な活用としてというところが、この募集からは読み取れないのですが、それに関して何かご説明いただければ、お願いします。

我那覇課長

募集要項の中では明記されていませんが、応募する団体、書類の提出がございます。書類の提出は各項目ごとに、組織の体制・財務状況・管理運営の考え方等もあるのですが、その中で自主事業をどうやっていくか、事業計画の案を提案してもらいます。これは競技大会、イベント誘致、そういったことを指定管理者としてこういうふうに計画していますということを提案していただきますので、その提出された書類の審査を選定委員の皆さんに見ていただいて評価していただくと。プレゼンテーションの中で、また質疑・応答等があって、その中で評価していただくというようなことで考えております。

添石委員長

今のご説明ですと、提出する側の、要するに意志の中でしか出てこないもので、先ほども話したように那覇市としてこういう考え方なので、それに対してどのように対応していただけるか、という順序じゃないと本来の目的が達成できないのかな、という感じがするのですが。

我那覇課長

応募要項の中に先ほどの仕様書、那覇市営奥武山施設の募集要項の3ページを読みます。3番目に指定管理者が行う業務としまして、スポーツ・文化振興業務ということで、当該施設の利用を通じたスポーツの普及振興に関する業務を「スポーツ・文化振興業務指示書」より行うものとする、となっております。スポーツ・文化振興業務指示書というものでイベント誘致であったり、地域活性化のために何ができるのかといったようなことを明記しているということになります。

添石委員長

今からこの内容の見直しができるのか、それとも実際にヒアリング等をする中でお伝えになっているのかまでご返答できればいただきたいのですが。先ほどの議論で伊良皆部長のお話からお聞きしても非常に期待感として、もっとこの施設というものを有効的に活用して行ってほしいという那覇市教育委員会の考え方も聞いて期待している分、やはりこの今の内容と説明だけでは募集の段階で応募してくる団体のほうにその趣旨がしっかりと十分に伝わるのかなと疑問には感じます。それに関してお答えできれば、ご説明いただけますか。はい、伊良皆部長。

伊良皆部長

この募集要項につきましては、すでに役所の庁議の中で承認をいただいておりますので、大きな変更はちょっと難しいかなと感じておりますが、ただ先ほど、我那覇課長からもありましたけれども、那覇市体育施設、那覇市営奥武山体育施設、それぞれの指定管理が行うスポーツ文化振興業務の中で、先ほど説明がありましたとおり、抽象的な表現で書いておりますが、それぞれ様式を各応募団体から提出してもらいます。その中で例えばスポーツの普及振興に関する業務あるいは文

化振興に関する業務、我々の団体はこういうふうなものをやりますということを具体的に提示してもらいます。その部分について書面審査の中でわからない部分については、各委員の方々が、またプロポーザルの中で、この文化イベントというものはどんなものを想定しているのですかというふうなことを口頭でヒアリングをしますので、その中でまた具体的なそれぞれの応募団体の交渉が出てくるということになります。それを各委員は評価をして点数を付けていくというかたちになります。これがいわゆる審査基準という先ほどの大きく3つありましたけれども、もっと細かくいきますと、自主事業の展開、イベント活用についてというのがありますが、その中では自主事業、施設の効果的、効率的利用を促進する内容で、実施方法など民間ならではの創意工夫が感じられるか、プロスポーツなどを大規模イベントなどの提案がなされているか、そういった部分を審査委員の評定表の中では組み込んでおりますので、書面で見えない部分についてプレゼンテーションの中で各委員の方々が質疑をして確認してもらおうという状況を予定しています。

添石委員長

はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長

いま、添石委員長がおっしゃっているのは、これは表には見えない部分であって、例えば項目の評点は何点と配分されていますよね。那覇市の項目の配点がどこに重きをおいて配点されているのかというのが。応募するほうに見えれば、那覇市はこういう項目に非常に重きをおいて募集しているのだなというのがわかるので、これは審査委員の方が項目の評点を見ながら付けるので、これが果たして応募する団体に伝わっているのかなということですよね。今回の市民体育館の空調設備、一括交付金を活用するときに、例えば琉球キングスとかバスケット、そういうのが全国展開で非常良いということで、そのキングスが体育館でやる時に観光客も来るだろうと。セルラーは巨人も来てマスコミも来る、観光客も来る。市民体育館においてそういう全国的な観光客誘致をすることが必要だということで、空調設備を入れたので、これ例えば会計検査する時に、実績は果たしてどうだったかということがあとで問われるかも知れないので、どういう実績があったかということもちょっと調べてみてください。いま、添石委員長がおっしゃっているのは、応募する段階で那覇市がこういうことについて重きをおいているというようなことが伝えられるか、という話なんですよね。ですからこれは、那覇市がどういうことに重きをおいているかというのがわからないまま、私達はこうするよと提案をして、審査委員がその採点数によって審査をするということであれば、相手に伝わっていないのではないかという話ですよね。

我那覇課長

まず提出書類の中では、自主事業計画、スポーツ教室大会イベント、文化的行事の誘致、イベント活用の実現性について具体的に記述してくださいというような

かたちで提案をしていただきます。これが先ほど言った奥武山とか地域活性化施設でもあるのでイベントの誘致をこの辺りで書いていただきたいというような、応募団体にはそういうかたちで説明をいたします。それで提案いただいた中で選ぶのは選定委員です。その中でどちらが適切な指定管理者候補としてあげられるかという点数を付けて選ぶのが選定委員の方達なので、応募団体には、こういった様式の書き方、書類提出の書き方というのは事業者のほうに説明会を持ちますので、そのあたりで対応できるのかなと考えております。

添石委員長

先ほどから何度も繰り返しになるんですが、審査委員の先生方、そしてまた応募してくれる方々にも技量と技術、イベントのクオリティだけではなくて、那覇市が考えるもっと大きな方針等を、どうにかお伝えする中で決まっていくことを期待しておりますのでどうかよろしくお願いいたします。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではほかに、ご意見、ご質問ないようですので、議案第14号「那覇市スポーツ推進審議会への諮問について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは議案第14号は議決いたしました。以上をもちまして平成27年度第6回教育委員会会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

議案第12号	那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第11号	那覇市就学指導委員会委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第13号	那覇市スポーツ推進審議会臨時委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第14号	那覇市スポーツ推進審議会への諮問について	原案どおり可決